

令和7年11月

定例農業委員会総会 議事録

令和7年11月10日（月）

宗像市農業委員会

令和7年11月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和7年11月10日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和7年11月10日 午後4時00分	会	吉武 順子	
	閉会	令和7年11月10日 午後4時35分	長		
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席14人 欠席1人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	吉武 順子	○	13	石松 健一郎	○
2	田中 康雄	○	14	佐藤 裕治	
3	薄 幸一	○	15	吉永 和義	
4	岩佐 政子	×	16	寺尾 悦治	
5	内田 浩徳	○	17	福嶋 仁士	
6	松井 徳一郎	○	18	和田 孝夫	
7	安永 正志	○	19	中富 清美	○
8	中山 博之	○	20	原田 義久	
9	網脇 正幸	○	21	深田 誠	
10	山下 隆広	○	22	白石 拓也	○
11	天野 寛子	○	23	石松 幸夫	
12	山田 堅	○			
農業委員会事務局職員 田志事務局長 河野主任主事					
途中入場・退場	入場	なし			
委員及び時間	退場	なし			
議事録署名人	3番	薄 幸一	6番	松井 徳一郎	

令和7年11月定例農業委員会総会会議結果

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 第1号議案 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| | 受付NO2 承認 |
| | 受付NO3 承認 |
| | 受付NO4 承認 |
| 第2号議案 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| 第3号議案 | 農用地利用集積等促進計画（農地中間管理事業）に係る意見聴取について |
| | 承認 |
| 第4号議案 | 農業振興地域整備計画の変更について |
| | 受付NO1 承認 |
| | 受付NO2 承認 |
| | 受付NO3 承認 |
| 報告事項 | |
| 第1号 | 農地法第5条の規定による届出について |
| 第2号 | 田より畑へ地目変更による届出について |

○議長

令和7年11月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は14名です。

よって、令和7年11月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。よろしくをお願いいたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。4件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いいたします。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。お願いいたします。

○委員

先日、電話があって話を伺いました。●●さんがご主人で、●●さんが奥様になります。●●さんの単独名義を、●●さんとの共有名義にしたいということで申請がされています。申請農地もきれいにされていますので、問題ないと思います。以上です。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について、担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いいたします

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。お願いいたします。

○委員

議案書の6ページをお願いします。●●さんと●●さんは親子になります。申請地の南側が●●さんの自宅で、●●さんも高齢で、そろそろ●●さんに名義をかえようと思い、贈与を受けたあとは、●●さんが野菜を作っていこうということで話がまとまっています。以上です。よろしくをお願いします。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について、担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いいたします。

○事務局

(第1号議案の受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO3の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。お願いいたします。

○委員

先日、譲渡人の●●さんから贈与の件で連絡がありました。亡くなった●●くんの奥さん、●●さんに贈与したいということで相談がありました。畑が7627㎡となっています。心配していました後継者は●●がやっていく話で、奥さんと一緒にいちごの栽培をがんばっているようでございます。以上になります。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について、担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO3について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO4について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いいたします。

○事務局

(第1号議案の受付NO4について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO4の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

●●くんの農地ですが、かれこれ20年くらい譲受人の●●さんが草刈りとかをされていたので、●●さんから●●さんに農地を買ってもらえないかと相談があり、話がまとまっています。よろしくをお願いします。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について、担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO4について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO4について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題いたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第2号議案、受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

この場所は、10ページになりますが、●●でも一番奥の田んぼになります。地図をみてもらったらわかるように山に覆われていて、イノシシやシカの被害がすごくて、地元でも誰か耕作する人がいないだろうかと探してはいましたが、誰もいなくてしばらくは放置されていました。2年から3年前に所有者に対して●●の方から農地を貸してもらえないだろうかと相談があり、話がまとまり今回の申請に至っています。以上です。

○議長

つづきまして、現地調査B班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

さきほど現地確認に行ってきました。転用目的は●●ということで、現地を見ましたが、とてもお米を作れる状態ではありませんでしたし、大変な場所だと思いました。まわりに農地もなく、下の方も資材置場になっていて、排水についても今後水路の法面もきれいにされるということ、まわりに農地がないことから特に問題ないと思います。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案受付NO1について議案説明と担当地区委員、現地調査B班班長から説明・報告がありました。この説明・報告に対してご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第2号議案、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第3号議案「農用地利用集積等促進計画（農地中間管理事業）に関する意見聴取について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第3号議案、農用地利用集積等促進計画についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、農用地利用集積等促進計画について承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、農用地利用集積等促進計画について、承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第4号議案「農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。3件の案件が申請されています。まず、受付NO1について審議を行います。この件につきましては、農林水産課農業振興係から説明を受けたいと思います。お願いいたします。

○農林水産課農業振興係

(第4号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、農林水産課農業振興係から、受付NO1について説明がありましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案、受付NO1について、宗像市長に対して、農用地区域への編入を可とする意見書を提出することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、宗像市長に対して、農用地区域への編入を可とする意見書を提出いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、引き続き、農林水産課農業振興係より説明を受けたいと思います。農林水産課農業振興係、説明をお願いいたします。

○農林水産課農業振興係

(第4号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、農林水産課農業振興係から、受付NO2について説明がありましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案、受付NO2について、宗像市長に対して、農用地区域への編入を可とする意見書を提出することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2について、宗像市長に対して、農用地区域への編入を可とする意見書を提出いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3について、引き続き、農林水産課農業振興係より説明を受けたいと思います。農林水産課農業振興係、説明をお願いいたします。

○農林水産課農業振興係

(第4号議案の受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、農林水産課農業振興係から、受付NO3について説明がありましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案、受付NO3について、宗像市長に対して、農用地区域からの除外を可とする意見書を提出することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3について、宗像市長に対して、農用地区域からの除外を可とする意見書を提出いたします。

○議長

それでは最後に、報告事項の報告を行います。報告事項は2件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」と報告事項第2号「田より畑へ地目変更による届出について」の2件が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会で報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号及び報告事項第2号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号及び報告事項第2号の報告がありました。この件につきましては、報告になりますが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和7年11月定例農業委員会総会は閉会いたします。